

平成31年10月から

～軽減税率・インボイス導入に対応するには～

参加無料

# 消費税 軽減税率セミナー

軽減税率制度に対応したレジ導入補助金の申請はまだ間に合います。



2019年10月1日に消費税率が10%に引き上げられると同時に消費税軽減税率制度が導入されます。

「酒類・外食を除く飲食料品」、「週2回以上発行で定期購読される新聞」については軽減税率制度により消費税率が8%に据え置かれます。こうした軽減税率の対象商品を取り扱われる業種の事業所におかれましては、**軽減税率の対象商品の確認、軽減税率制度導入により変更となる事務処理の確認、対応レジの導入、従業員への周知**などの対応が必要となります。

本セミナーでは、軽減税率制度の概要をはじめ、軽減税率制度への対応、レジ導入補助金などについてわかりやすくご説明致します。

開催日時 平成31年1月29日(火)  
14:00~16:00

場所 新見商工会議所 3階 研修室



日程

内容	講師
①消費税軽減税率制度の概要	新見税務署 上席調査官 菅野洋二氏
②消費税軽減税率制度への対応について	税理士 黒杭良雄氏
③消費税軽減税率制度に係るレジ導入補助金等	

主催 新見商工会議所 商業部会・サービス業部会  
公益社団法人 新見法人会

申込 新見商工会議所まで電話かFAXでお申し込み下さい【締切 1月25日(金)】  
TEL:72-2139 FAX:72-0347

新見商工会議所 (FAX:72-0347) 宛て

消費税 軽減税率セミナー

事業所名	
参加者氏名	
参加者氏名	